

令和6年度 学校経営方針

新宿区立市谷小学校

1 めざす学校像

生き生き のびのび 一人一人の子どもが光り輝く 市谷小学校
— 三方よしで つながる そして ひろがる —

- (1) 児童がいきいきと楽しく学び 活動する学校
- (2) 礼節を重んじ 挨拶が響き合う学校
- (3) お互いを思いやり、大切にす る いじめのない学校
- (4) よりよい生き方をめざして工夫と改善に努める学校
- (5) 地域に開かれ 地域と共に歩む学校

2 本校の教育目標

市谷小学校の児童としての自覚をもち、人間尊重の精神を基本とし、心身共に健康で、知性と感性、自主性と創造性に富み、勤労と責任を重んじ、環境を大切にする心と国際感覚をそなえ、社会連帯意識と国際的視野をもち、心豊かにたくましく生きる児童の育成をめざし、次の目標を定める。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ○ 明るく じょうぶな子ども | (心と体の健康、豊かな心とたくましい体) |
| ○ よく考え やりぬく子ども | (自ら考え、粘り強く努力する資質・能力) |
| ○ きまりを守り なかよくする子ども | (規範意識と社会の一員としての自覚) |
| ○ すなおで 思いやりのある子ども | (人権尊重の精神と共生) |

3 教育目標を達成するための基本方針

- ☆「一人一人の児童の力を伸ばす個別最適化学習と協働学習の推進」
- ☆「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」
- ☆「自分事として考え、よりよく生きる児童の育成」

【育てたい4つの姿勢】

- ① あいさつや返事、場に応じた言葉遣い (礼儀・節度・マナー)
- ② 時間やルールを守る (規範意識)
- ③ 真剣に集中して取り組む (主体的な学び、深い学び)
- ④ 思いやりと協調性 (人の痛みを知る、自他の生命尊重、人権尊重、及び対話的な学び)

(1) 学力・体力の向上

- ・主体的に物事にに関わり、「真剣に取り組む姿勢」「集中してやり抜く態度」の育成
- ・自分事として考え、よりよい生き方、よりよい方向性をめざして努力する子の育成
- ・「集中して聞く力」「わかりやすく (明快に) 話す力」の育成
- ・粘り強く挑戦し、努力する子の育成 (あきらめず最後まで努力する)
- ・自ら「問い (はてな、なぜ、どうして)」をもち、追究する子の育成

- ・進んで体を動かす子、体力・健康の維持、向上に努める子の育成

(2) 心の教育の推進

- ・「あいさつ」「返事（「はい）」」「ありがとう」「ごめんなさい」が言える子の育成
- ・最後まで話を聞き、相手や状況に合わせた言葉遣いができる子の育成
- ・進んで人と関わり、思いやりの気持ちをもって人と接する子の育成
- ・節度を持ち、時間やルールを守る子の育成
- ・美しいもの、素晴らしいことに感動できる子の育成

(3) 『チーム市谷』で連携・協力 教職員の組織力向上と学校運営の改善

- ① 校内研究を軸とした組織的な授業力の向上
- ② 計画的・組織的なOJTを推進する。
 - ・各教員の得意分野や分掌での研修の実施、および指導技術の共有化を進める。
- ③ 「学びの専門家」としての自覚と責任を持ち、教員同士が学び合い、支え合い、高め合える集団を目指す。

(One for all, all for one.⇒「一人はみんなのために、みんなは1つの目的のために」)

(4) 指導体制・危機管理体制の確立（児童の命と安全を守る体制を整える）

- ・学年、担当、学校全体での、必要情報や指導方針の共通理解
- ・事故発生時、緊急時の初動対処（けがの手当て、事故の拡大防止、連絡）
- ・個人情報の厳正な管理（児童の個人情報の厳正・的確な取扱い）

(5) 保護者・地域・関係機関との連携

- ・一人一人の児童に応じた対応（支援体制、校内委員会、ケース会議の充実）
- ・地域協働学校運営協議会と連携した教育活動の推進
- ・外部の人材・専門機関との連携・活用による課題の解決や改善

4 教育目標達成のための手立て

(1) 学力・体力の向上（学び創り）

- 基礎的・基本的な知識及び技能の習得とこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、言語活動に充実に重点を置いた教育活動を推進する。
- 学ぶ目的・意義を明確にし、児童に目標を意識させることにより、繰り返しの学習や重点的な指導の充実を図るとともに、自己評価・相互評価を意図的に組み込み、観察・実験、調査・取材、レポートの作成、話し合い活動等の学習活動を推進する。
- 1人1台のタブレット端末を活用して、一人一人の児童が自分に合った学び方を見つけ、力を伸ばしていくことができるよう個別最適化学習を推進するとともに、児童が他者と学び合い、意見交換や考えを共有する機会を図ることができるよう協働学習の推進を図る。
- 学習の過程において、学習活動内容を「ふりかえる」場面を計画的に設定することにより、児童が自らの考え方や学び方について気づき、学びの自己調整力を身に付けられるよう支援する。
- 学びに応じた学習形態を工夫し体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。
- 各教科等との関連及び発達段階等に応じて身に付けさせたい資質・能力や目指す児童像を明確にして、各教科等で習得した知識・技能を活用し、横断的・総合的な探究活動を通じて、主体的、創造的、協働的に学ぶ態度を育てる。

- スポーツギネス新宿等の取組み、人工芝の校庭を活用して基礎体力の向上と健康な体力づくりに向けた意欲と実践力を高めていく。
- 体力テストの結果を分析・活用し、バランスよく体力を向上させるため、必要な運動を計画的に実践する。
- 健康教育に食に関する指導を位置付け、自己の食生活を見直し、食に対する自己管理能力を育て、健康的な食習慣へと改善する意識を喚起していく。

(2) 心の教育の推進（なかま創り）

- 低学年では、挨拶等の基本的な生活習慣、社会生活上のきまり、中学年では、集団や社会のきまりを守り、協力して助け合う態度、高学年では、法やきまりの意義の理解、相手の立場を理解し、支え合う態度を育む。
- 特別の教科道徳をはじめ各教科等の学習指導における交流活動の充実、あいさつ運動、ふれあい（縦割り）班活動など、教育活動全体を通して児童同士の関わりを深める。
- 特別活動全体計画に基づき、各教科等の指導との関連を図りながら、各学級や学年で話し合う活動や人間関係を形成するための活動等を計画的に実施し振り返る過程を通して自主的・実践的態度を育む。
- 市谷幼稚園や近隣の幼稚園・保育園・子ども園及び牛込第一中学校・牛込第三中学校との連携教育の充実を図り、幼児期の教育からの円滑な接続や生活指導の連携、学習指導の連携の推進を図り、共に協力し合い、学び合う豊かな人間性をはぐくむ。

(3) 『チーム市谷』として組織力の向上

- 組織的な授業力向上のために、校内研究を軸として分科会提案に沿った授業を全員が実践する。分科会での情報交換や全体会での実践報告を通し、授業改善に結び付ける。
- 高学年の教科担任制に限らず、低・中学年でも交換授業などを通し、学年全体で学年児童の指導を行うことで、児童理解につなげる。
- 学級・学年の枠にとらわれず、「市谷小学校の児童」として見守り、育てていく意識をもつ。

(4) 指導体制・危機管理体制の確立

- 学級・学年経営および生活指導の充実を図り、相互に連携して学校全体としての生活指導体制の充実・強化を図る。
- 児童の問題行動や生活指導上の課題等については早期発見し、一貫性のある継続的な指導を推進する。校内委員会やいじめ対策委員会を実施し、必ず記録を残す。
- 家庭及びスクールカウンセラーや関係諸機関との連携の充実を図り、問題の未然防止と改善に努めるとともに、組織的な安全教育と危機管理の共通認識をもち安全・安心な学校づくりを推進する。

(5) 保護者・地域・関係機関との連携

- 児童、保護者、地域、教職員が一体となって協働する活動を通して信頼関係を築き、児童の実態及び地域の特色を生かした教育活動を推進していく。
 - ・ボランティア活動・地域の伝統を活かした教育活動・読書活動の充実
 - ・みどりのボランティアとの協働による教育環境の整備。
 - ・PTA・地域協働学校運営協議会との連携。（金管バンド、神楽坂阿波踊り、ミニ防災訓練、昔遊び等）